

## 〔第16章〕 研究所

### 1. 比較文化研究所

#### （1）理念・目的

多様化する現代の学問体系の中で、新しい現実への適応や数量手法的アプローチなどを通しての諸現象の解明が求められる。比較文化研究所では国際文化理解を比較文化研究で把握することを根本理念とし、特に学際分野・総合的学習の発展に貢献することを目的とする。

本研究所は、1991年11月1日に大学付属の研究所として創立され、建学の理念に基づき「日本及び世界の文化に関する諸問題の比較研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献すること」を目的として活動してきた。具体的には、研究所内での検討や学内教員等の要望に応え、海外識者を招聘し講演会・研究会を行い、かつ識者からの特別寄稿を紀要『比較文化研究』に掲載・出版するなど、大学の学術高度化と国際交流に貢献することにある（現在、印刷媒体での発刊であった同紀要のデジタル化を検討中である）。

#### （2）研究所の組織

2003年までは、3部門（第1部門：社会・文化、第2部門：法律・政治、第3部門：社会・経済）を設け、また臨時に特別部門を設け研究に取り組んだ。成果としては『中国の産業発展と雇用問題』（2000年）の発刊などがある。

2004年に改組し、新体制では比較文化研究所の所長（学長による任命）を中心に、専従の研究員をおかず、本研究所と平和問題研究所が共同で設置している学内競争的資金プロジェクト（オープン・リサーチ・プロジェクト＝以下「プロジェクト」と表記）に採択された研究の中心者が自動的に研究主任となり、プロジェクト参加の構成員（学外を含む）が研究員となる期限制度を導入した。現在は4人の研究主任（学部併職）と14人の研究員（同）からなる。

改組の結果、プロジェクト参加を通じて、全学的規模での比較文化研究所活動が可能となった。まだ改組して時間が短いですが、研究所としても各プロジェクトを全面的に支援しており、今後の成果が期待できる。

また大学や研究所と交流のある海外諸大学からの研究員の受け入れを中心に、将来の活力ある国際的な共同研究体制を検討中であり、プロジェクトもその方向で実施していきたい。

#### （3）研究活動の取り組み

研究所として年間5、6件の海外学者講演会を、英語で開催している。2004年度はイギリス、フィリピン、アメリカ、中国からの海外識者に講演を依頼した。2005年度は中国、シンガポール、アメリカの学者による講演会を開催し、2006年度にはイタリアとフィリピンの客員教授の講演会を企画中である。

研究所の活性化と学内全教員の研究への更なる意識向上に向け、本研究所と、同じく学内の平和問題研究所と共同で「オープン・リサーチ・プロジェクト」制度を設けている。これは社会・人文科学系の研究推進と高度化を目的に、学内公募を経て審査を行い、重点的に研究費を分配する制度である。原則として1プロジェクト総額500万円以下とし、2

～3年の期間設定を行っている。その研究が進展した場合は、さらに競争的な外部資金への応募を奨励する。そして研究成果を公表する際にその予算を受けたことを明記することとした。先述したが、その研究プロジェクト稼働中は、プロジェクト推進者は本研究所主任または研究員となる。

2004年度には、「経済学における人間像の再検討」（3年プロジェクト）、「女性大学教員のキャリア形成に関する国際比較研究」（3年Ⅱ）の2件が採択された。また2005年度には「教員養成の国際比較研究」（3年Ⅱ）、「ダルベルジン・デバ仏教遺跡の発掘調査」（2年Ⅱ）、「小・中学生のコミュニケーション能力（社会的スキル）に関する国際比較調査」（2年Ⅱ）の3件が採択された。2006年も2～3件採択する予定で募集中である。

本プロジェクトは全学的に関心が高く、学内全教員に応募機会が開かれ、共同研究も可能となった。また審査は学内委員会により点数制で総合審査され、採択された研究は年度ごとに研究状況を審査委員会によるヒヤリングのかたちで発表し、理事会へは書面で報告しなければならない。審査はオープンでクリアな体制であり、このことにより本研究所の活性化が実現できたことは高く評価できる。

また比較文化研究を標榜する以上、国際的な視野での活動がさらに重要となる。大学で実施している海外大学との交流ネットワークの上に、学術研究領域のウェイトを強化し、協同的な国際的活動を推進したい。その意味で交流大学との共同研究を一層奨励していきたい。

さらに語学教育の目的で外国人教員を受け入れた場合なども、その教員個人の研究領域を調査し、本研究所の活動に参加できるのであれば、それに応じた人員配置も検討する。比較文化の研究は様々な次元で可能であり、大学全体の連携制度を進めたい。

#### （４）施設・設備

大学構内に個別建物として本研究所があり、会議室等を有している。客員教員が来た時の受け入れ研究室もある。

本学の建学の精神のひとつである「新しい文化建設の揺籃」の実現には、さらに積極的な海外学術・教育交流の展開を背景とした共同研究の実現が望まれる。新しい体制で実施するプロジェクトの成果が実るためには、研究所設備の一層の拡充が望まれる。

#### （５）図書等の資料

本研究所が所蔵する研究書や貴重資料等は、常時利用する必要な辞典類等を残して、それらを全学的利用に供するため中央図書館に委譲した。その結果、むしろ大学内の平和問題研究所、国際仏教学高等研究所等の資料と共に、研究者には利用し易くなった。

一方で、プロジェクトでの購入図書をどう保管するかの問題があるが、その図書を最も必要とする研究者の手元に置き、適宜図書館への移管を考えていきたい。

#### （６）管理・運営

比較文化研究所運営委員会が組織され、所長を委員長として、学部長代表ならびに教員代表計6名の委員で構成され、年間3回程程度の会議を開き、管理・運営を討議する。その運営委員会メンバーを中心にプロジェクトの審査委員会を構成し、年間1度のヒヤリング審査を行い、申請グループ毎に委員が採点し、総得点で決定する制度を導入した。その審査結果を、委員会の講評とともに理事会に報告する制度となっている。

### （7）自己点検・評価の組織体制

特に自己点検・評価のための組織はないが、同運営委員が本研究所の管理・運営を討議し、プロジェクト採択時の審査を行っている。また同委員会は全学企画調査委員会（全学的な自己点検・評価組織）との連携を保っているため、実質的には同委員会が自己点検・評価の役を果たしている。

新体制移行後の研究所の成果を見て、再び見直すことになるが、目下のところ大学全体への研究活性化に貢献している。新体制が軌道に乗った段階で全学的立場から、同委員会を軸に改めて点検・評価を行う予定である。

## 2. 国際仏教学高等研究所

### （1）理念・目的／組織

国際仏教学高等研究所（[The International Research Institute for Advanced Buddhism](#)、略して IRIAB）は、仏教を人類共通の文化遺産と捉え、文献学的研究を基盤に、さらに国際的な視野のもとで、原典批判・思想史研究に従事し、それによって人類の平和と繁栄に寄与することを目的として 1997 年 4 月 1 日に開設された。

本研究所は次の事業を行うことを定めている。

- (1) 研究及び調査
- (2) 研究及び調査の成果の発表
- (3) 紀要その他の必要な出版物の刊行（年報等）
- (4) 研究資料の収集、整理及び保管
- (5) 研究会、講演会、公開講座等の開催（懇話会）
- (6) 内外の研究者・研究機関との交流
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事項

組織としては、所長 1 名（兼担）、専任所員として 4 名（教授 3 名・助教授 1 名）を配置している。また 1 名の教授に兼担研究員を委嘱している。

東京都心から遠隔地であるという八王子の地理的条件によって、本研究所ではその対外活動を小規模な「仏教学懇話会」に限定せざるを得なかったが、懇話会の講師には来日中の著名な外国人学者を招聘することに意を用いた。それによってこの懇話会は実質的な学問的交流の場となることができたばかりでなく、当初の予想を超えて、参加者の半数以上が学外の研究者によって占められるようになり、地理的不便さを徐々に乗り越えつつある。

開設時に設定された事業計画は、細部における多少の変更があったとはいえ、全体としてより具体化され、着実に実行されてきた。『年報』には、海外の著名な仏教学者から多数寄稿されるようになるなど、これまでの 9 年間の成果によって、本研究所の存在は内外において認識されるようになってきたと思われる。

年報・モノグラフを始め、事業全般をより充実させるために、また 2004 年度より助成を受けている文部科学省・私立大学学術高度化推進事業のうち、「オープン・リサーチ・センター推進事業」として行っている「仏教文献学研究センター」の事業計画を推進させるためにも、将来的には所員の増員や兼担もしくは兼任研究員の委嘱などを検討していきたい。

## （２）研究活動の取り組み

### 1. 研究所員の研究テーマ

所長及び4名の専任研究員がそれぞれ長期的テーマと短期的テーマを明確に設定し、精力的に研究活動を進めている。

長期的テーマ例としては、「『法華経』をはじめとする大乘経典（『維摩経』、『涅槃経』など）の中国における注釈書の訳注研究、および思想的研究」、「東漢及び三国時代になされた漢訳経典、特に支謙(f1. 220-252)訳の語彙研究」、「インド仏教文献学～サンスクリット写本の研究～」などが挙げられる。

また短期的テーマ例としては、「南岳慧思『法華経安楽行義』の研究」、「『法華文句』の訳注作成」、「『法華経』の哲学的研究」、「仏教梵語典籍の文献学的研究／原典批判的研究」、「仏教梵語文献学の方法論探求・学史的研究」、「東漢、三国時代に翻訳されたと推定される文献の調査」、「大阿弥陀経の初期の漢訳である支謙訳『平等覚経』の研究」、「仏教梵語で書かれた大衆部説出世間部の律文献 *Abhisamā cā rika* の校勘・翻訳・語彙・語法研究」、「チベットや中央アジア、アフガニスタンで近年発見された仏教梵語写本の校勘・翻訳・語彙・語法研究」、「北インド・パキスタン・アフガニスタン・中央アジアから出土した仏教写本についてそこに用いられる文字の研究」、「サンスクリット語そのものの言語学的研究」などで、多彩なテーマにおいて研究が進められている。

### 2. 年報の発刊

設立以来、年度末に『創価大学・国際仏教学高等研究所・年報』を発刊している（これまで9号を刊行）。当初は所員のみによる論文を掲載してきたが、その後外部からの投稿も次第に増えている。また、研究所の性格として当然のことであるが、全体として論文は英文によって執筆されるものが多数を占めるようになっている。

### 3. 研究叢書（モノグラフ）の刊行

『年報』の発刊と同時に、主として専任所員の研究成果である叢書『仏教文献学・哲学叢書』（*Bibliotheca Philologica et Philosophica Buddhica*）を刊行している。原則的に欧文によって編まれたものである。これまで9冊が刊行されている。

### 4. 仏教学懇話会

設立以来、年に4回の割合で著名な仏教学者を招き、学内外の研究者の参加を得て、仏教学の最先端となる研究あるいは重要な問題について討議を行ってきた。主に講師として招聘したのは外国人研究者であり、原則的に講演、討議は英語を用いて行われている。これまで36回開催された(2006年5月末現在)。

### 5. 研究助成金の採択の状況

各研究員はそれぞれのテーマに応じて、種々の研究助成に応募している。それ以外に2004年度には文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」のうち、「オープン・リサーチ・センター整備事業」の研究拠点として選定された。期間は2004年4月から2008年3月までの5年間で、交付金額は2004年度1,100万円、2005年度1,100万円、2006年度1,200万円、2007年度1,100万円、2008年度1,300万円の総額5,800万円の予定である。研究プロジェクト名は「仏教文献学研究センター」とし、具体的には「大乘仏典およびその成立と深い関わりのある大衆部仏典の文献学的研究」というテーマの下に、多様に発展した今日の仏教学全般の基礎学としての仏教文献学を構築し、全世界の仏教学者や仏教を

何らかの形で研究対象とする学者に堅固な研究材料を提供するとともに、我々自身も実証的な仏教研究の成果を発信していくことを目的としている。

これには所長及び4名の専任所員、1名の兼担研究所員のほか外部の研究者にも参加してもらっている。そしてこのプロジェクト内において、2005年度より次のような学際的研究を行うこととした。即ち「大英図書館所蔵中央アジア梵語仏典写本のデジタル化及びその研究」である。現在、大英図書館に収蔵されている「スタイン／ヘルンレ・コレクション」という中央アジアで発見された仏教写本の膨大な資料には多くの大乘経典が含まれ、重要な法華経写本もその中にある。残念ながら、両コレクションとも包括的な整理が行われておらず、その全貌が知られていないばかりか、一部資料の不鮮明な写真しか公開されていなかった。今回大英図書館と本研究所はそれらの資料（約4,500点）をすべてカラー撮影し、デジタル資料として保存し、それらのデータベース化を推進することで合意した。研究所はこの研究を「仏教文献学研究センター」の一環として位置づけ、撮影された画像を元に文献学的調査を行い、それら画像の出版権もまた保持する。その成果は画像と共にインターネット上で広く世界に公開すると同時に紙媒体で出版し、各国の研究機関・研究者に配布する予定である。

研究活動については、年報、モノグラフの定期的な刊行、仏教学懇話会を通じての国際的な学術交流の推進、各所員の外部研究助成金の採択など、いずれの分野においても大きな成果を挙げてきたと言える。

今後は所員の増員が望ましいが、当面は国内外の学外者との協力体制を築き（研究協力者、客員研究員などに任命）、それらの研究活動の支援を大学当局に要請していきたい。

#### （４）施設・設備等

本研究所は文系校舎A棟別館の2階に7室からなる1区画を有し、その地下1階の広大なスペースを書庫とすることができた。また蔵書の増大にともない、新たに第2書庫が設置された。研究室・事務室・レファレンスルームのある2階と地下の書庫とは階段および小型エレベータによって結ばれている。また、「オープン・リサーチ・センター推進事業」として行っている「仏教文献学研究センター」として1階部分に1室を確保し、事業の運営にあたっている。

現在の研究施設は研究・業務のために良好な環境である。

新規研究プロジェクトが始まっている現在、主として事業の運営に使用される1室以外に、いわゆる共同研究室あるいは演習室とも呼ぶべきスペースが、研究所区画に隣接する形で望まれる。

#### （５）図書等の資料

本研究所の図書室では研究所の設立趣旨を実現し、また当面の研究方向性「法華経を中心とする初期大乘仏教を研究すること」を遂行するために、必要不可欠な基本文献、即ち、原典資料（サンスクリット語・パーリ語・チベット語・中国語、その他中央アジア諸言語によって伝承された仏教経典及び関連思想文献）、それらの翻訳、研究書を積極的に収集している。2006年5月現在、所蔵する書籍は約23,000冊、雑誌は約390種（約8,700冊）、マイクロ資料約1,900点である。また、2005年度には長くハンブルク大学イラン学講座の主任教授であったR. E. エンメリック博士の蔵書全てを収蔵することとなった。この「エンメリック文庫」には古代イラン語、中央アジア諸言語にまたがる種々の文献が含まれ、

シルクロード周辺に伝播した仏教の歴史を知るための重要な資料である。

開所以来9年を経過し、その間研究所予算の大部分を図書充実のために費やしてきた。

個別の分野での収集状況は、漢訳・チベット訳「大蔵経」に関しては現在出版されたおおよそ8割方の資料を購入出来た。サンスクリット語の經典に関しては絶版・品切になったものが多く、仏教思想史全体にまたがる資料を網羅しきれていない。また、日本語・中国語、欧米各国語で書かれた翻訳や学術的研究書の類もサンスクリット語原典と同様に、依然として不十分な状態にある。

総じて他の多くの仏教系の大学が過去百年以上に渡って資料を収集してきたのに比べれば、残念ながら各所員が個人的に所有するもの、或いは他機関からの借用・複写したものに依存するところが大きい。

1つの問題は、一時的に語学に優れた他大学の大学院修了者を雇用することや外国人学生数人をアルバイトとして雇用しており、現在も司書が存在しないことである。これは予算の関係もあるが、何より受入業務の中で、購入した図書の分類・整理は、学問の性格上、仏教学・インド学の専門知識を有しているだけでなく、複数の古典語・現代語を理解していることが要求されるために、図書の登録・ラベル貼り・配架のできる人物が得難いためである。しかし今後は常勤職員として上記能力を有した司書の採用が急務となっている。

#### （6）管理・運営／自己点検・評価組織体制

所長、専任所員による所員会が、月にほぼ2回開催され、研究上の方針を協議し、研究所の当面の事務的問題について相談し、合意事項を処理している。また研究所の運営全般に関しては運営委員会があり、運営委員会の議により最終的には理事会によって議案が決定される。

運営委員会は現在、委員長・副学長補、副委員長・研究所所長とし、委員は研究所から2名、各学部より1名ずつ（教授）から構成され、研究所にとっては大学における教授会に相当する。研究所の事務は学事部が統括し、研究所と大学当局との連絡・情報交換を緊密にするために、学事部担当部長がオブザーバーとして所員会に出席している。

運営委員会は特別の案件がない限りは1年に2～3回行われているが、回数が少ないために研究所と大学当局との連絡・情報交換が緊密にならない恐れがある。研究所所員会と理事会との連絡をより密接なものにするためにも運営委員会の開催頻度を見直す必要がある。

自己点検・評価の組織体制は、定期的で開催される研究所所員会が諸課題や改善案を検討する場となっており、その機能を果している。さらに自己点検・評価の全学的な組織である全学企画調査委員会のもとで、他研究所とも歩調を合わせるかたちで適宜実施し、報告書を作成している。当分の間はこの体制を維持していきたい。

### 3. 平和問題研究所 (Soka University Peace Research Institute : SUPRI)

創価大学建学の三精神の一つである「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」との理念に基づいて、平和社会の建設と人類の福祉の向上に貢献することをめざし、この理念を平和学の分野で結実することを目的として設立されたものである。

本研究所では、①思想的アプローチ（平和主義及び非暴力の思想と運動、平和教育）、②

制度的アプローチ（人権擁護、武力紛争の平和的解決、地球的安全保障に果たす国連等の国際組織の機能に関する研究）、③経済的アプローチ（軍縮の効用、公正かつ持続可能な開発の在り方に関する研究）、④アジア・太平洋地域研究という4つの側面から平和学への取り組みを進めてきた。

また、平和学の成果を広く学生や市民に提供する教育・啓発活動にも積極的に取り組んできた。教育・啓発活動への積極的な取り組みは、当研究所が単なる研究機関ではなく、人間を平和の方向へリードしようとする「平和学」の性格を体現する機関であることを示す重要な特徴でもある。

それはまた、本学の建学の理念に共感し、強い関心を示す研究者、教育者が多数来学するという恵まれた環境にあったからこそ可能となったものであり、こうして生まれた平和と教育のネットワークは当研究所の大きな財産となっている。

#### ○研究所の体制

所長（1名） 所員（若干名） ※所員については学部教員の兼担を妨げない。

※平和問題研究所内に以下の研究センターを設置する。

##### ◇アジア研究センター

本学の建学の理念に基づき、アジア諸国との学術交流、アジア文化の調査研を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

##### ◇アフリカ研究センター

本学の建学の理念に基づき、アフリカの文化ならびに日本とアフリカの文化交流促進に関する諸問題の研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的とする。

設立当初、学部教員が兼担する所員によって構成されていたが、その後、研究所専任教員も採用し、2003年、2004年の研究所再編を経て、現在の体制となっている。

#### （1）新しいプロジェクト研究方式の開始

2004年度より研究所の予算は、管理運営費とプロジェクト研究費で構成され、プロジェクト研究費は全学に開かれた研究基金とし、申請された研究プロジェクトについて研究所運営委員会の厳正な審査のもとに採否を決し、運用されることになった。

これまで8件のプロジェクトが採用されており、2006年度は継続中の7件に対して合計8,696,000円の研究費が充てられている。

本研究所は1980年代よりアジア・太平洋地域研究に取り組んできており、特に環太平洋シンポジウムを全学的に取り組むなど、国際的な研究ネットワークを構築してきた。さらにこうした成果に基づき、北東アジア共同体研究についても国際シンポジウムを活発に開催し、中国、韓国、米国等の海外機関の研究者とのネットワークを活用しながら取り組んできた。

これらの実績をふまえた「北東アジア共同体の研究」が2004～2005年度プロジェクトとして採用された。2004年7月に米国・アメリカン大学および韓国・済州大学から教授を招聘し、本学で国際シンポジウム「北東アジア共同体：課題と展望」を開催した。同シンポジウムの内容は紀要特別号として2005年3月に出版している。

現在は2006～2007年度プロジェクトとして採用された「平和構築過程におけるNGOの

効果的活動」研究に取り組んでいる。

## （２）教育活動についての取り組み

本学は、建学の理念に共鳴し、「平和社会建設への貢献」意識の高い学生が多く、こうした要望に応えるために、研究所として平和学関連プログラムの充実に力を入れてきた。1つは平和学の学びにおいて重要視されているエクスポージャーとしてのスタディー・ツアーの実施である。

1992年から3回にわたって英国・ブラッドフォード大学平和研究学部における「夏期平和学研修」を開催して、70名におよぶ学生が英語で平和学を学び、10名以上が同大学大学院（平和学）に留学したことはその成果の一部であるといえよう。

その後、1998年から開始したカナダ・カールトン大学における平和・国際理解研修プログラムの参加者は延べ100名を超え、同プログラム参加後に海外大学院へ進学したものも多い。

その他、研究所教員が実施する沖縄平和学研修、アフリカへのスワヒリ語研修など教育活動に積極的に取り組んでいる。

また、学内において平和学関連講座を学生に提供することに力を入れており、共通科目として「平和学」、「紛争の解決」、「平和と人権」などを開講している。その成果として総合科目「平和と人権」テキスト『地球市民をめざす平和学』を1999年4月に上梓した。さらに学外から研究者などを招いてセミナーや講演会（「平和講座」）を開催し、学内外に平和問題について学ぶ機会を提供している。

## （３）アジア研究センター及びアフリカ研究センターの活動について

アジア研究センターでは、建学の精神に基づいた教育・文化・平和の促進に資する思想研究を中心に、中国の北京大学、湖南師範大学、安徽大学、蘇州大学、肇慶大学といった諸大学をはじめ、東アジアの研究機関との研究成果の交流を推進するとともに、本学独自の研究にも取り組んでいる。2004年5月には、本学で国際シンポジウムを開催、その成果を紹介する研究紀要『平和・文化・教育』を同年10月に出版した。

アフリカ研究センターでは総合科目「21世紀のアフリカ」を開講する他、共通科目「アフリカ研究」等を開講し、多数の学生が聴講している。また、同センターは創価大学スワヒリ語スピーチコンテストを開催（後援）するなど、研究センターがもつネットワークや研究成果を積極的に学内外に提供している。アフリカ研究センター研究員が取り組んでいる個々の研究成果については、JICAや総合研究開発機構などで発表されている。

研究所の予算執行形態の改革により、研究員のモチベーションや業務の明確化がはかられ、研究プロジェクトの遂行体制が改善された。

前年度までの「北東アジア共同体の研究」プロジェクトにおいても、海外諸機関との研究成果交流を進めることができ、既述の通り、国際シンポジウムを開催し、その成果を公刊することもできた。

一方、平和講座や平和学研修の実施、研究所事務の補助（アルバイト）といったことにかかる予算はなくなったため、研究に直接関わらない教育活動や資料・情報管理（蔵書資料管理・研究所ウェブページ管理）その他の事務といった業務への取り組み方は、再考を迫られている。

また、これまで出版してきた研究所紀要についても予算措置はとられていない。そのた



め、研究プロジェクトに関わる業績以外のテーマについて成果発表のあり方を検討しているところである。原則として研究所のウェブページに電子媒体として公表していく方針であるが、①専従のウェブ管理者の不在、②紙媒体での研究業績の需要が未だに高い、といったことも考慮し、早急に研究成果の発表を進める体制を整えていく必要がある。

所与の条件のなかでより効果的な研究活動を進めるために、改革のポイントとして以下のような点が考えられる。

#### （１）資料・情報収集および情報発信の機能強化

プロジェクト研究の推進とあわせて、研究所としての資料・情報収集および情報発信の機能を強化していくことは喫緊の課題である。当面は、①資料・情報の整理・管理〔平和学研究動向のフォロー（他研究機関との紀要交換など研究成果交流も含む）、アジア太平洋地域情勢のフォローを中心とした刊行物収集・整理など〕、②研究所ウェブページの管理・運営、というルーティンを滞りなく遂行できる体制を確立したい。

こうした情報拠点としての研究所機能の維持・向上のためには、現行の予算及び人的資源では限界がある。したがって、これらのルーティン・ワークを最善のコストパフォーマンスで継続できるように業務内容を精選するとともに、人的資源確保や出版印刷にかかる経費も含めて研究所運営予算の拡充も検討したい。

#### （２）プロジェクト研究の推進と教育活動への取り組み

2004年度より新しい方式を採り入れたため、現行の研究プロジェクトは1件のみであるが、今後は複数のプロジェクトを推進していく体制をめざす。また、科研費その他の学術振興費など学外からの研究資金の獲得にも積極的に取り組んでいく。

研究業績として認知されやすいことを考慮すると紀要の発刊は重要な問題であり、研究所としての成果発表（情報発信）戦略として検討していく。当面は、ウェブ上での研究成果発表とともに、ワーキング・ペーパーのようにシリーズ化して発表できる印刷物の形態を検討していく。

プロジェクト研究の成果をあげることは研究能力を高めていく上で必要なことであるが、学生のニーズが高い総合科目など教育活動への取り組みも重要である。

そのためには、①平和学（平和構築・人権擁護・貧困解消・環境保護）のための教育プログラム開発プロジェクトの実施、②本研究所が関わる講座等については研究プロジェクトのテーマと連携するようなシラバスに変更する、といった2つの側面からの取り組みが必要となろう。

平和学の成果は戦争や貧困という実際の問題解決に貢献し得たか否かで問われる以上、実現可能な政策オプションを提示する政策科学としての研究とともに、政策を実現する人材の養成も大学として望まれる不可欠の要素である。したがって、教育活動にも従前通り積極的に取り組んでいく。

## 4. 生命科学研究所

生命科学研究所（The Institute of Life Science Soka University：ILSSU）は本学最初の自然科学系の研究所として1990年9月に設置した。本研究所は本学の建学の理念にあるように、人類の福祉と文化の発展に貢献すべく、生命の尊厳を基盤とした生命科学の分

野を中心に国際的な連携のもと先進的研究を推進し、科学技術の進歩を支えることを目的としている。

開設以来、開かれた研究所として広く国内外の研究者と連携した研究を展開し成果を世に発信してきた。2003年4月の工学部改組拡充に伴い、本研究所は工学部との連携を強化するために組織改革を行った。その結果、専任教員は置かず工学部の教員が兼担することとなった。また、研究領域も生命科学に関連する周辺分野にまで拡大し、現在、生命・情報・環境の分野でプロジェクト研究を立ち上げ、広く人類の福祉と繁栄に供する活動を展開している。

#### ○研究所の体制

- ・ 所長 工学部教授が兼担する。
- ・ 所員 専任の研究員はおかず、オープン・リサーチ・プロジェクト研究（時限）に携わる研究員で随時構成

#### ○運営形態

- ・ 本研究所は生命科学研究所運営委員会（以下、運営委員会）によって運営されている。
- ・ 運営委員会は学長から全学的に委嘱された委員によって構成される。
- ・ 従来の教授会の代わりに、所員会を設けている。

#### （1）新しいプロジェクト研究方式の開始

2003年4月の改組に伴い、研究所の予算は、管理運営費とプロジェクト研究費で構成されることになった。プロジェクト研究費は、オープン・リサーチ・プロジェクト研究費と称して、学内だけではなく海外を含めた学外との共同研究に力点を置いた申請研究として、研究所運営委員会の厳正な審査のもとに採否を決し、運用されることになった。審査にあたっては申請書の書類審査ならびにヒヤリング審査を行い、「期待される研究成果の学術的意義」、「学際的、国際的な学术交流への貢献度」、「研究計画と研究費の妥当性」などの観点から審査し、採否および予算配分が決定される。

現在、進行しているプロジェクト研究は以下の通りである。

1. 当幌川湿原における生物多様性の研究
2. CATセンサー用モレキュラーインプリントレセプターの構造と機能およびセンシング特性の研究
3. 液晶性を示す新規芳香族アゾメチン化合物の合成とその性質の研究
4. イネのステロール 14-脱メチル化酵素の解析
5. 神経細胞に対するグルタミンの役割、必要性に関する基礎的研究
6. 創価大学北海道別海フィールド湿原および野付湾干潟の炭素リサーバーとしての役割の基礎的検討
7. 糖鎖結合タンパク質の検索と生物学的機能の解明
8. レトロウイルスの遺伝子発現制御に関する研究

また、昨年までに終了したプロジェクト研究は以下の通りである。

1. 脳機能疾患の非侵襲的診断法確立に関する基礎的研究- ヒト<sup>13</sup>C-MRS装置を用いて
2. 神経幹細胞のアポトーシスおよび生存・増殖に関する細胞周期の制御
3. 好熱古細菌の遺伝操作系の開発

4. ムチン糖鎖の基本的生産機能の解明
5. ウイルス感染による神経病原性発現の分子基盤

### （2）教育活動についての取り組み

所員は全てプロジェクト研究に携わる研究者であり、主に本学の専任教員で構成されるので、特に研究所としての教育活動のプログラムはない。ただし、プロジェクト研究には大学院生の参加もあり、その意味では研究を通して教育に貢献している。

### （3）研究成果の公開

採択されたプロジェクト研究は、毎年度末に公開の報告会で報告され、最終報告書は工学部「研究報告書」に掲載して公開している。

前述のとおり専任教員は置かず、組織は時限のプロジェクト研究に携わる研究者によって構成されている。研究の方向性は運営委員会である程度は検討されるものの、内容については申請される研究テーマに依存することは否めないが、研究自体は硬直化せず常に先端的な内容を追求することができることは、科学技術の進展に大いに貢献するものである。

現在、進行しているプロジェクト研究は生命科学および環境科学に集中しているが、今後は情報科学、材料科学等の分野の申請研究も大いに奨励し、生命・情報・環境を包括した学際的な新しい研究エリアを構築していく方向性が考えられる。

学内にある産学連携推進センター、研究開発国際連携推進センター、ハイテクリサーチセンター、自然環境研究センター等を統合した総合的な理系研究所に改革する方向も検討したい。

## 5. 創価教育研究所

### （1）理念・目的／組織

創価教育研究所（Soka Education Research Institute、略してSERI）は、本学の建学の理念に基づき、本学の歴史並びに創立者及びその淵源となる牧口常三郎先生、戸田城聖先生の創価教育の思想と実践の研究を行い、学術の進歩と文化の発展に貢献することを目的として2006年4月2日に開設された。

本研究所は次の事業を行うことを定めている。

- (1) 研究資料の収集、整理及び保存と管理
- (2) 研究及び調査
- (3) 研究及び調査の成果の発表
- (4) 研究報告書及びその他必要な出版物の刊行
- (5) 研究会、講演会、公開講座等の開催
- (6) 内外の研究機関との交流
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事項

組織としては、所長1名（兼任）、専任所員として2名（専任講師1名）を配置している。また2名の教授と1名の助教授に兼任研究員を委嘱している。事務については研究所事務長が統括し、専任の職員1名、嘱託2名が配置されている。

### （2）研究所の日常業務について

本研究所は、2000年度に開設された「創価教育研究センター」を発展させたものである。それゆえ「創価教育研究センター」がこれまで行ってきた研究や収集してきた資料群などをすべて引き継ぐこととなった。特に資料群については、書籍・雑誌類にはじまりビデオテープ、音楽テープ、レコード、写真、その他様々な物品など多種多様にわたる。2006年度は、こうした資料群の整理業務から取り組むこととなった。雑誌類は欠号の確定、書籍では複本の有無。レコードや音楽テープなどは、その保存状況の確認等々、現状の把握を中心とした業務などである。

また、その一方では来学者の対応や資料の閲覧・貸出業務も行っている。2006年度の特筆すべき事業は、以下のような展示会に全面的に協力したことである。その展示会は、本学の淵源となる創価学会第2代会長の戸田城聖先生の故郷である北海道厚田村が、石狩市に合併して新石狩市となった「合併1周年記念」を記念したものである。同市の市民図書館で開催されたその展示会は「新石狩市と子母澤寛一同郷人 戸田城聖との出会いから」と題されたもので、本研究所からは子母沢の書籍類40冊を中心として、展示会の核をなす資料の貸し出しを行った。展示会は好評を博し、貸し出し事業が大きく社会に役立ったことは喜ばしいことといえよう

### （3）研究活動の取り組み

#### 1. 研究所員の研究テーマ

所長及び2名の専任研究員、3名の兼担研究員がそれぞれテーマを設定して、創立者研究および大学史研究に取り組んでいる。その一方で、資料の保存・整理ならびに管理等すなわちアーカイブズの取り扱いに関する研究も並行して取り組んでいる。

#### 2. 紀要の発刊

前身の「創価教育研究センター」の設立以来、年度末に『創価教育研究』を発刊してきた（これまで5号を刊行）。これを継承し、本研究所でも年度末に研究紀要を刊行していく計画である。これまでは所員及び関係者のみによる論文を掲載してきたが、今後は外部からの投稿についても勘案しなければならないであろう。これについては今後協議をして決定して行く予定である。

#### 3. 資料調査

本学の設置・開学に関係する資料群や、創立者に関連する資料について、鋭意調査を行い資料収集に努めたい。本年度は、退職教職員や創立者の様々な関係者の方々のご協力をいただき、現地調査を含め複数の資料群の調査を行うことができた。

#### 4. 図書の整理

本研究所の図書は研究所の目的から、多方面にわたるものとなっている。創立者研究のものとしては、創立者自身の著作、翻訳書籍などが中心でおよそ2,000冊に及ぶ。複本分を加えると、およそ5,000冊ほどになる。牧口・戸田両先生関連の書籍がおおよそ10,000冊、また大学関連の刊行物を含めるとその数は膨大なものになる。現在は順次配架を行いつつデータベース作成を目指して作業中である。

### （4）施設・設備等

本研究所は文系校舎A棟の8階に位置し、事務所・会議室・書庫等が設けられている。また、同じ階に書庫スペースとして2部屋、さらに資料閲覧室を設置した。ラーニング棟別館の3階には書庫として8部屋分のスペースを確保することができたが、ここには、各

種書籍の複本分や不定形の資料を保存している。現在の研究施設は研究・業務のために良好な環境であるが、資料は年々増加の一途をたどっており、追々手狭となっていくことは明らかである。

#### （５）管理・運営／自己点検・評価組織体制

所長、専任所員による所員会が、週にほぼ1回開催され、兼担所員を含めた拡大所員会を年3回ほど開催している。また、研究所の運営全般に関しては運営委員会があり、運営委員会の議により最終的には理事会によって議案が決定される。

運営委員会は現在、委員長・学長、副委員長・研究所所長とし、委員は副学長、国際部長、理事会委嘱委員1名、事務局からは本部事務局長・大学事務局長、研究所事務長、企画部長の計7名によって構成されている。

運営委員会は特別の案件がない限りは1年に2回程度行われている。研究所と大学当局との連絡・情報交換は緊密に行われており、現段階では問題ない。全学の動向も研究所所長が「部局長会議」に出席しているため、重要な情報は所員に伝えられている。

自己点検・評価の組織体制は、ほぼ毎週開催の研究所所員会が諸課題や改善案を検討する場となっており、その機能を果している。さらに自己点検・評価の全学的な組織である全学企画調査委員会のもとで、他研究所とも歩調を合わせるかたちで適宜実施し、報告書を作成している。

## 6. 法科大学院要件事実教育研究所

本学は開学以来「人間教育」を最重要視し、「民衆や平和や人権のための法学」を志向してきた。そしてそのような理念に基づき戦後創立された高等教育機関のなかで第1位の司法試験合格者数を誇ってきた。このような実績を受け継ぎ2004年に法科大学院が設立され、その教育指標の一つにも「人間性豊かな法曹」の育成が掲げられている。法曹になった後に何をすべきか、いかに法を用いて民衆や社会を幸福に導くかということを、自ら考えゆく人材の育成が重要であり、そういうことを考え、体感しながら勉強する体制を構築していくことが重要である。この指標はカリキュラムにも十分反映されており、その一つが要件事実教育である。要件事実教育は自分で考える力を身につけるための格好の手段でもあり、同時に、国民の裁判をうける権利の実現に必要な不可欠なものであり、ひいては「民衆の平和や人権のための法学」を志向する本法科大学院の理念に通じるものである。

民事裁判を行うにあたり、要件事実は必要不可欠である。要件事実とは、裁判においてある法律効果が発生・消滅していると判断するために、その直接の根拠となる法律の要件に該当する具体的事実をいう。こうした要件事実が法律的にどのような性質のものであるかを明確にし、その上で民法の内容・構造や民事訴訟の審理・判断の構造を考える理論が要件事実論である。

従来は、要件事実教育は司法研修所で行われてきたが、法科大学院制度導入により要件事実教育は、理論と実務の架け橋として法科大学院における教育の中で重要な位置を占めることとなった。

幸い本学法科大学院には、民事裁判官経験約40年、司法研修所教官も務め、要件事実に関する出版物・論稿も多数あり、いわば要件事実論の第一人者の1人ともいえるべき伊藤滋

夫教授が在籍している。伊藤教授のリーダーシップの下、本学法科大学院においては、2年次前期という比較的早い時期に法律基礎科目として「民事法総合Ⅰ（要件事実・事実認定基礎理論）」という科目を週2コマ置き、要件事実教育を民事法教育の中核としている。

法科大学院制度が実現したばかりであり、従来の司法研修所での要件事実教育を踏まえたうえで、法科大学院における要件事実教育はどうあるべきかを調査・研究し、日本全国の法科大学院における要件事実教育の充実と発展に資することは非常に重要である。

そのような考えから、本学は「法科大学院における要件事実教育の充実と発展」を目的とするプロジェクトを文部科学省2004年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム（教育高度化推進）」に申請し、選定された。このプロジェクトを実行する中核として、当研究所は2004年10月に設立された。

所長には伊藤教授が就任し、本学法科大学院における要件事実に関連する民事系科目を担当する教員10名はすべて研究所の研究員（兼務）となった。また、重要事項について諮る運営委員会を設置する一方、当研究所の活動について随時アドバイスをうけるために、他大学の基礎法学や要件事実の分野に精通する一流の教授4名を特別客員研究員に迎えた。そのほか、研究所専任の研究員1名、事務職員1名の体制である。

研究所が発足してから約1年8ヶ月が経過したが、この間に行った調査・研究活動は、アンケート調査、模擬授業の実施とDVDの作成、研究会、シンポジウム、共同授業、海外実情調査、講演会、所報・ニュースレターの発行、ホームページの開設、文献・資料の収集、研究員会議の開催である。

アンケート調査は、2004年7月に実施し、同年11月に全国法科大学院に同調査結果の概要を配付した。全国68法科大学院のうち50校から要件事実の授業の名称・時期・単位数・教材・形式方法、担当教員の概要、教員間の協同、その他意見等の項目にわたり回答が寄せられた。その内容をまとめて全国の法科大学院に送付し、当研究所ホームページ上で公開している。これにより全国の法科大学院の要件事実教育の実情が把握できた。

模擬授業DVDには、2004年10月、11月にわたり伊藤所長が実施した模擬授業すべてを、収録している。この模擬授業には、青山学院大学、慶応義塾大学、中央大学の法科大学院から各2名、本学法科大学院生と合わせ約20名の学生が参加して、60分の授業と30分のオフィスアワー合計90分を5回行い、その模様をビデオカメラで収録し編集作業を経て、5枚で1セットのDVDとした。DVDを見てのご批判・意見を寄せてほしいと依頼すると共に、これを全国の法科大学院に送付し、既に意見・感想が寄せられている。本学内においても学生・教員が自由に閲覧・貸出できる体制をとっている。

2004年12月に法科大学院における要件事実教育研究会を2回開催した。司法研修所民事裁判教官をはじめ全国約37校の法科大学院から参加があった。この研究会のレジュメ・議事録は所報に掲載し、ホームページで公開している。

シンポジウム「要件事実教育の在り方—法科大学院3年間の教育を通じて—」を2005年3月12日本学にて、37法科大学院から教員と、その他に法曹関係者等合わせて約120名の参加を得て盛大に開催した。

共同授業は、本学の伊藤所長が行う2005年度前期「民事法総合Ⅰ」の授業に、他学から6名の教員が各1回参加して行われた。2005年8月10日に法科大学院における要件事実教育の実情に関する研究会を開催した（本学教員を含め参加者は11名）。2005年度後期は

伊藤所長が合計5校の他法科大学院に出向き、民法の授業に参加して意見交換などを行った。

海外実情調査については、英米、ドイツ、フランス各国における要件事実教育あるいはそれに類する教育について学外の弁護士、研究者に依頼し、2005年4月から翌年3月にかけて調査が行われた。その内容を報告書に纏め所報第3号に掲載した。

講演会「法科大学院における民法・民事訴訟法教育のあり方」を2006年3月、本学で開催した。講師として星野英一日本学士院会員・東京大学名誉教授、伊藤眞東京大学教授というその分野の超一流の方を招き、約110名の法科大学院教員、法曹関係者らの参加者を得て盛大に開催した。

所報は2005年3月に創刊号、同年10月に第2号を各500部発行した。論稿や研究会、シンポジウムの議事録などが収録されている。また2006年3月には第3号を「海外における要件事実教育に関する実状調査報告特集号」として1,000部発行した。これらの所報は全国法科大学院、法科大学院図書館、主要弁護士会、関係機関等に送付した。ニューズレターは2005年6月に創刊号を約300部発行し、全国法科大学院、関係者や関係機関に送付した。

2005年5月に当研究所のホームページを開設した。アンケート結果の概要、所報の目次、研究会議事録などを閲覧することができる。

要件事実に関する文献・論文につき継続的に収集を行っている。現時点で、所蔵文献は約500冊、論文は約300になる。随時データベースを更新し、検索システムを整えている。また、2006年夏ころには当研究所のホームページ上で所蔵文献・論文のタイトルを公開する予定である。

月1回程度、研究員会議を開催し、本学法科大学院の民事系科目の担当者が集まり、各科目の状況を報告・相談するなどして要件事実教育に関する科目間の教育内容の調整を図っている。これにより、科目間での授業内容の重複を防ぎ、授業内容の検討・改善等を行うことができる。

2004年12月と2005年9月に特別客員研究員会議を開催した。

2006年7月には前回同様の要件事実教育に関するアンケート調査を全国の法科大学院を対象として実施し、法科大学院制度発足後3年目を迎えるように改善・変更されたかを把握する予定である。2006年8月には複数法科大学院の学生が参加し学生意見交換会を、また同年11月にはシンポジウムの開催を予定している。更に、模擬授業DVDに寄せられた意見・感想や、あるいは共同授業における検討などをもとに、法科大学院における要件事実教育の在り方をさらに検討して改善していく。そしてその結果を2007年初頭ころに本プロジェクトの集大成として纏め、全国の法科大学院に公表する予定である。

以上のように、非常に精力的に、本学のみならず全国の法科大学院における要件事実教育の充実・発展のため各種調査・研究活動を行っている。外部からの評価も非常に高い（例えば、ジュリスト2005年6月1日号6頁は本「研究所の営みは、今後の要件事実論を考える上での1つの核になる」と言う）。

特に大きな問題点はないが、上述したように多様な調査・研究結果が存在するにもかかわらず、それが本学内および各法科大学院にとって、十分活用されていないきらいはある。

今後は、上述した多様な調査・研究結果が本学内および各法科大学院にとって、より利

用されやすいものとなるよう創意工夫していく必要がある。

「法科大学院における要件事実教育の充実と発展」プロジェクトの終期は2007年3月である。同プロジェクト終了後も、本研究所は存続し活動を行っていく予定であるが、従来の調査・研究成果を踏まえてどう発展させていくかが今後の大きな検討課題であろう。